

緊急銃猟によるクマの駆除について

1 緊急銃猟の実施概要について

令和 8 年 5 月 15 日（金）、市中心部（長島地区）の複合商業施設において発生したクマ出没事案について、以下のとおり緊急銃猟により駆除しました。

（1）経緯について

令和 8 年 5 月 15 日（金）

15：30 青森警察署へ複合商業施設（長島地区）にクマ出没の通報あり

15：40 青森警察署が現地へ到着

15：45 青森市職員・猟友会が現地へ到着

16：49 青森市職員・猟友会が現地へ箱わな 2 基設置完了

《経過観察》

17：41 複合商業施設の利用客全員の施設外への避難完了

その後も経過観察を続けていたが、クマが箱わなへ入る気配がなく、危険な状態が継続する状況にあったことから、青森市・警察・猟友会が緊急銃猟の実施に向けて、協議・条件の確認を行い、緊急銃猟の全ての条件が整っていることを確認した。

18：00 青森市が猟友会（ガバメントハンター）へ緊急銃猟を指示

18：12 緊急銃猟を実施（2 発発砲・2 発命中）

（2）駆除したクマについて

ツキノワグマ 1 頭、オス、年齢（推定）3 歳

体長約 112 cm、体重（推定）100kg

2 現在の市の対応状況について

市では緊急銃猟実施後も市街地でのクマの出没情報が相次いでいることを受け、対応レベル 3「緊急対策」を継続し、教育委員会などの関係部局をはじめ、警察、猟友会、青森県と連携して、対応に当たっている。

【対応状況】

- パトロール体制の増員（2 班→3 班）
- くまログあおもりのほか、市の SNS・ホームページ・公式 LINE による情報発信
- クマ出没情報の近隣施設において自動ドアを手動へ切り替え
- 対象地区の小・中学校において各家庭へ登下校時の送迎等をお願い
- 市の観光・福祉・霊園・市民センターにおいて注意喚起ポスターを掲示
- クマの市街地侵入抑制のため「箱わな」の継続設置や公園等の草刈りを実施
- 傷病者を確実に搬送できるよう救急車両出動時に消防車両も同行
- 中心街から半径 2 km 以内の宿泊施設へ注意喚起ポスターの掲示等を依頼
- クマ通報専用ダイヤル「017-718-1592」を設置（24 時間対応）